

令和8年5月12日

潤滑油等関係事業者各位

資源エネルギー庁 資源・燃料部長
和久田 肇

潤滑油等の安定供給の確保に向けた御協力について（要請）

現下の中東情勢を踏まえ、基油（ベースオイル）を含む潤滑油等（以下、「潤滑油等」という。）の関係事業者（製造事業者、卸売事業者を含む。）におかれましては、我が国における潤滑油等の安定供給確保に万全を期すべく、ご対応いただいているところです。

日本全体で必要な量は確保されているものの、一部で供給の偏りが生じていることから、4月17日に、資源エネルギー庁から皆様に対して、前年同月比同量を基本としつつ、3月に前年同月を上回る水準を購入した流通事業者や需要家に対しては4月以降の供給量を調整し供給を継続すること、また、潤滑油等の安定供給という社会的責任の下、最終需要家に対して偏りなく供給されるよう取引先にも対応を促すことを要請しました。

当該要請を踏まえて、皆様におかれましては、供給の偏りを解消するための取組を進めていただいているところですが、経済産業省の情報提供窓口には、潤滑油等について供給不安の声が多く寄せられております。ついては、引き続き、前年同月比同量を基本として供給を継続していただくとともに、流通事業者や需要家に対して前年同月比同量を基本とした購入にご協力いただけるよう、取引先に別添のチラシを配布して呼びかけていただくようお願いいたします。

引き続き、潤滑油等の安定供給の確保に向け、御理解と御協力をよろしく願います。

(参考)「燃料油や石油製品の供給に関する情報提供」の受付について

1. 情報提供の連絡先

<https://www.meti.go.jp/press/2025/03/20260314002/20260314002.html>

2. 情報提供いただく内容

調達先、対象製品、今後の調達見込みなど

3. 情報の取扱

情報提供の連絡先に寄せられた情報については、特定石油精製業者や潤滑油等関連団体等とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、経済産業省より確認をさせていただきます場合があります。

◇本件に関するお問い合わせ先：

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料供給基盤整備課　： 03-3501-1993

以上

潤滑油（エンジン油や機械油など）を 購入予定の皆様へのお願い

潤滑油については、日本全体で、**昨年とほぼ同量の供給を確保できています**。一方、一部で前年を超える購入が行われることで供給に偏りや遅れが生じています。については、下記についてご協力をお願いします。

1



一時的な需給逼迫防止のため、**前年同月比同量を基本とした購入にご協力**をお願いします。

※商品の在庫状況は販売者により異なります。
販売者から、別途、購入に関する案内がある場合は、そちらもご確認ください。

2



調達について**お困りの場合は**、QRコードの**経済産業省**（中東情勢関連対策ワンストップポータル）**まで、情報提供をお願いします**。

